

未請求の方々への取り組みについて

<取り組み状況>

- 事故発生時に避難等対象区域に居住していたの方々（約16.5万名）のうち、精神的損害のご請求を頂いていない方々は、今年6月30日時点で700名となり、99.6%の方々にはお支払い済み。（前回報告：昨年12月末時点より16名の方が新たにご請求）
- この700名の方々にご請求のご意向を確認した結果は以下のとおり。

| | | | |
|---|-------------|---|---------------|
| ✓請求のご意向あり | 213名 (-15名) | } | 452名 (+8名) |
| ✓請求のご意向なし | 154名 (+4名) | | |
| ✓地元自治体にご協力いただいてもご連絡先を確認できないの方々 | 223名 (+2名) | | |
| ✓その他(弊社との連絡を控えられているの方々、弁護士等の代理人の仲介が必要)75名 (+2名) | 75名 (+2名) | | |
| ✓請求のご意向を確認中の方々 | 35名 (-9名) | | |

※カッコ内の数字は前回報告からの増減。

<今後の取り組み>

- 「請求のご意向ありの方々」（213名）については、請求書作成支援のご希望を確認しており、ご希望の有無に応じて、以下の通りご支援やご連絡等をさせていただきます。
 - ①請求書作成支援をご希望されるの方々（27名）
⇒引き続き、ご支援を行い、ご請求に至るよう弊社よりご案内する。
 - ②請求書作成支援をご希望されないの方々（132名）
⇒現時点では、弊社によるご支援を希望されていないため、ご本人さまによる請求書の作成をお待ちするとともに、お問い合わせがあれば対応する。
 - ③請求書作成支援の要否が確認できていないの方々（54名）
⇒引き続き、お電話・戸別訪問などにより、ご支援の希望について確認する。
- 「請求のご意向を確認中の方々」（35名）については、引き続き、お電話・戸別訪問などにより、ご請求のご意向を確認のうえ対応する。
- 「請求のご意向がないの方々、地元自治体にご協力いただいてもご連絡先を確認できないの方々」など（452名）については、弊社からご請求を案内することが事実上困難ではあるものの、弊社にご連絡をいただいた際には、引き続き、ご請求を頂けていないことを改めて説明するなど丁寧な対応を行う。

<消滅時効に関する弊社の考え方>

- 昨年8月4日に認定された総合特別事業計画で明記したとおり、弊社は、時効を理由に一律にお断りすることはせず、時効完成後であっても被害者の方々の個々のご事情について十分に配慮しつつ、引き続き真摯に対応する。
(消滅時効に関する弊社の考え方は、弊社のプレスリリースやホームページにおいても公表済み)

以上